

# 大府市立共和西小学校 いじめ防止基本方針

## 1 いじめ防止についての基本的な考え方

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあり、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為である。また、どの児童も被害者にも加害者にもなりうる。

したがって、本校では、これらの上記の考えを基に教職員が日頃からささいな兆候を見逃さないように努めるとともに、学校全体で組織的に対応していくために、「大府市共和西小学校いじめ防止方針（以下「学校いじめ防止基本方針」）を策定する。

## 2 いじめ防止対策組織

### (1) 組織等について

- ・「いじめ・不登校・虐待対策委員会」を設置する。
- ・構成員は全職員とする。
- ・原則として月1回、いじめ・不登校・虐待対策委員会を情報交換の場として開催する。いじめ事案が発生した場合は臨時に開催する。その場合の構成員は、必要に応じた適切な教職員とする。

### (2) いじめ・不登校・虐待対策委員会の役割

ア 「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組状況の確認

イ いじめ事案が発生した場合の組織的な対応

- ・当該いじめに係る情報の共有
- ・事実確認の確認
- ・対応方針の決定
- ・被害児童の保護
- ・「解消している」状態に至った後の再発防止努力

## 3 いじめの防止等に関する具体的な取組

### (1) いじめの未然防止の取組

- ・児童同士の関わりを大切にし、互いに認め合い、共に成長していく学級づくり・学年づくりを進める。
- ・児童の活動や努力を認め、楽しく分かる授業の展開や自己肯定感を高める授業づくりに努める。
- ・教育活動全体を通して、道徳教育や体験活動等の充実を図り、児童の人間関係をつくる力を育てるとともに、コミュニケーション能力の向上に努める。
- ・情報モラル教育を推進し、児童がインターネットの正しい利用とマナーについて理解を深め、インターネット上のいじめの加害者・被害者にならないように継続的に指導する。
- ・教職員の校内研修を計画的に実施し、全ての教職員がいじめに対する共通認識をもち、適切に対応できるように、指導力の向上を目指す。

### (2) いじめの早期発見の取組

- ・学校生活についてのアンケート（いじめアンケート）や教育相談を定期的実施し、児童の小さなサインを見逃さないようにする。平成30年度より教育相談時のアンケート、その他記録については5年間保管とする。
- ・児童が教師に相談しやすい人間関係づくりや、保護者との信頼関係作りに努

め、いじめ等について相談しやすい環境を整える。

- ・児童が相談しやすい環境を整備する。スクールカウンセラーや心の相談員との連携や関係諸機関の相談窓口の周知を図る。

(3) いじめに対する早期対応

- ・いじめの発見・通報を受けたら「いじめ・不登校・虐待対策委員会」を中心に組織的に対応する。
- ・被害児童を守り通すという姿勢で対応する。
- ・加害児童には、教育的配慮のもと、毅然とした姿勢で指導や支援を行う。
- ・教職員の共通理解、保護者の協力、スクールカウンセラー等の専門家や警察署、児童相談センター等の関係機関と連携のもとで取り組む。
- ・いじめが解消に至ったと判断される状況になった場合でも、その後の経過に関して、日常の継続的な見守り活動を実施する。
- ・いじめが起きた集団へのはたらきかけを行い、いじめを見逃さない、生み出さない集団づくりを図る。

#### 4 重大事態への対応

- ・いじめが生じた場合は、大府市教育委員会に報告する。
- ・調査組織を設置し、事実関係を明確にするための調査を実施する。
- ・調査が終了したら、調査結果を大府市教育委員会に速やかに報告し、いじめを受けた児童及びその保護者へ適切な情報提供をする。その後、調査結果をふまえて、児童への指導と支援を行う。
- ・大府市教育委員会が重大事態が発生したと判断した場合は、調査結果をふまえた必要な措置と再発防止のための対策を講じる。

#### 5 学校の取組に対する検証・見直し

- ・PDC Aサイクルによる見直しを行い、実効性のある取組となるように努める。
- ・学校評価（自己評価、学校関係者評価）によって取組を検証し、取組を改善する。

#### 6 その他

- ・「大府市立共和西小学校いじめ防止基本方針」は、ホームページ等で保護者や地域に周知を図る。
- ・地域連携を進めていくために、「地域ネットワーク会議」等の場を活用して情報提供することで、児童が安心して過ごすことができる環境づくりに地域とともに努めていく。
- ・長期休業中の事前・事後指導を行い、休業中のいじめ防止に努める。